

## 西東京市第 4 次男女平等参画推進計画（案）

### 基本目標Ⅱ 地域における男女平等参画の意識づくり推進

#### ◆政策・方針決定過程への男女平等参画をすすめます

男女平等参画社会の実現に向けて、政策や方針決定過程への女性の参画は極めて重要です。国では、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度」と目標を設定しています。

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体には、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、及び実施するよう努めることが求められています。

このため、市の政策・方針決定過程における女性の参画を促進します。

#### ◆地域活動における男女平等参画をすすめます

これまでには、子育て支援や PTA、高齢者の見守り、自治会・町内会など、さまざまな地域活動の多くを女性が担い、リーダーは男性ということが少なくありませんでした。

これからは、多世代かつ多様なライフスタイルの女性・男性が地域活動に参画し、女性のリーダーを増やすことで、活力ある地域社会をつくることが求められています。

このため、地域活動における男女平等参画を推進します。

#### ◆男女平等参画の視点による防災のまちづくりをすすめます

災害時には、平常時における固定的な性別役割分担意識が顕著な形で表れ、家事や子育て・介護等の家庭的責任が女性に集中する、女性に対する暴力が懸念されるなどの問題があるといわれています。また、避難所運営において意思決定過程への女性の参画が十分に確保されない場合は、男女のニーズの違い等への配慮が不足するなどの課題もあります。

このため、平常時から、男女平等参画の視点による防災のまちづくりを推進します。

## II-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

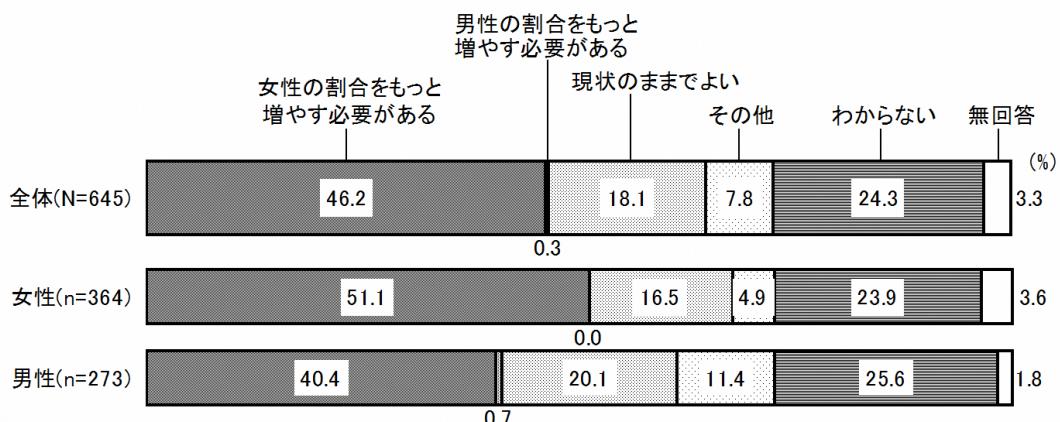
### ★重点課題

女性の社会進出はさまざまな分野ですすんでいますが、政治、経済、社会などの分野では、政策・方針決定過程への女性の参画は極めて低調です。

実態調査では、「西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は 34.9%、市議会における女性議員の割合は 25.9%（平成 29 年 7 月 1 日現在）となっています。あなたはこの数字をどのように思いますか。」という問に対し、女性は約 5 割、男性は約 4 割が「女性の割合をもっと増やす必要がある」と回答しています。また、政策や方針決定過程に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営であるから」が最も多く、次いで「性別による役割分担や性差別の意識があるから」、「女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ないから」が続いているいます。

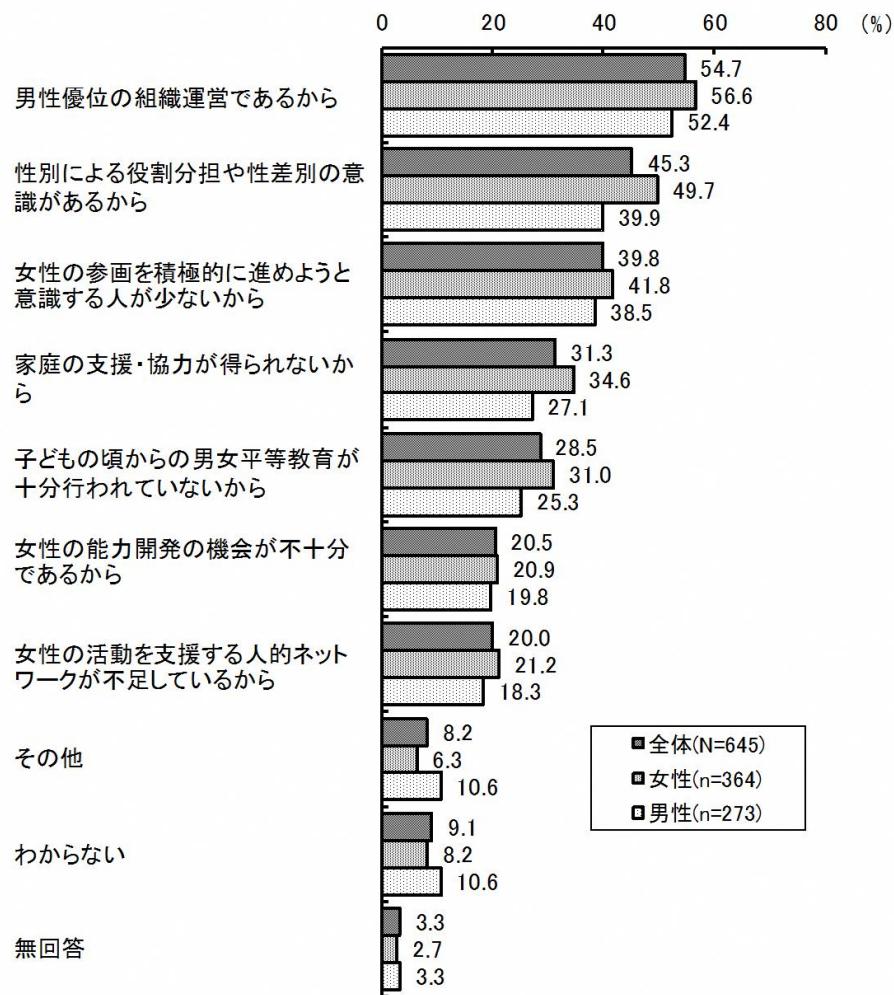
政策等に男女双方の視点を平等に活かすために、審議会・委員会等への女性の登用を積極的に図ります。また、リーダーを担う女性の人材について情報を収集するとともに、審議会・委員会等への登用を図ります。

図表 市の審議会と市議会における女性の割合への考え方（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成 29 年）

図表 政策や方針決定過程に女性の参画が少ない理由（全体、性別：複数回答）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

## (1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用

審議会や委員会等における女性の参画率の目標設定を行い、女性の積極的な登用をすすめます。また、審議会・委員会に女性が参画しやすい環境の整備を図ります。

事業	内容	担当課
①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上	審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。	協働コミュニティ課 関係各課
②審議会等における女性の参画状況調査の実施	すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。	協働コミュニティ課 関係各課
③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課 関係各課

## (2) 人材に関する情報の収集と整備人材の養成

地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、審議会や委員会等の委員や各種講座の講師として登用します。また、男女平等参画の視点をもったリーダーを養成します。

事業	内容	担当課
①地域における女性のホールモデルの発掘と活用登用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ホールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課
②リーダー養成講座の実施	審議会や委員会等で活躍できる男女平等参画の視点をもったリーダーを育成するために、情報誌の活用や講座、講演会等を実施します。審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課

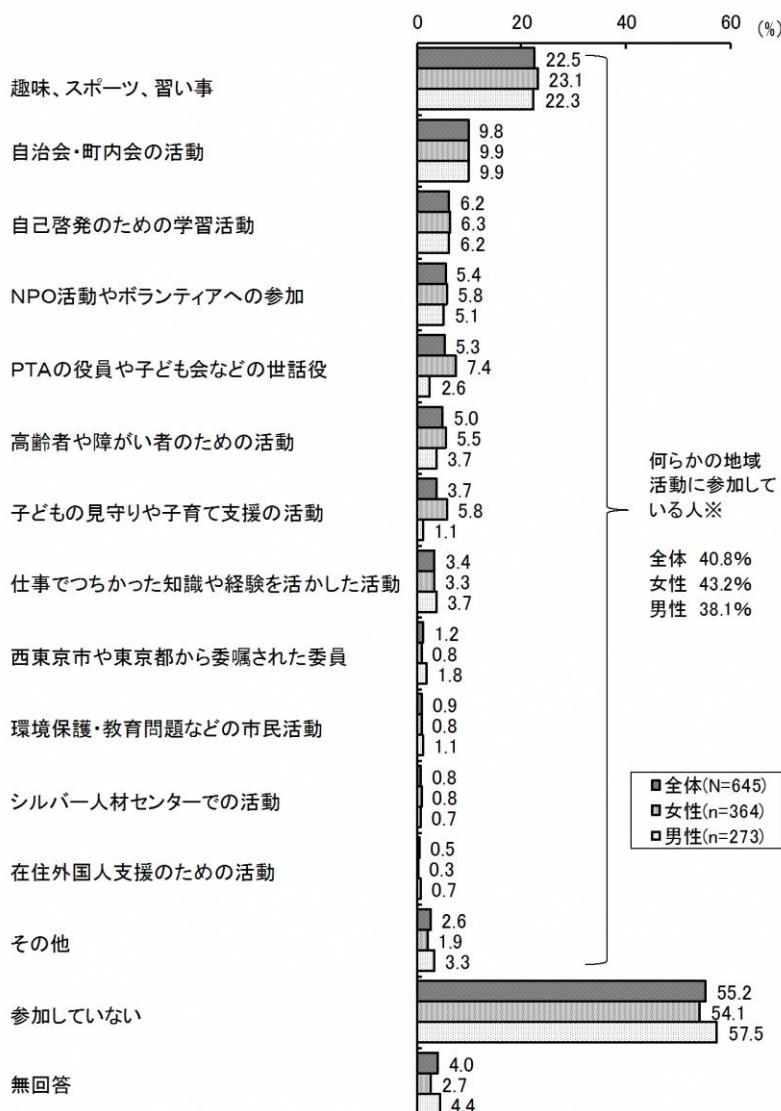
## II-2 地域活動における男女平等参画の推進

高齢化の進展や家族形態の変化などの中で、男女が身近な地域で対等な構成員として地域活動に参画していくことは、男女平等参画社会の実現に向けて重要です。

実態調査で地域参加への参加状況をたずねたところ、何らかの地域活動に参加している人は、男女ともに4割以上となっています。また、今後の参加意向をたずねたところ、男女ともに、さまざまな活動において、現在の参加状況よりも今後の参加意向が高く、地域活動に参加意欲があることが伺えます。

地域活動において、女性がリーダーを担えるように支援するとともに、男性の地域活動への参画を支援します。

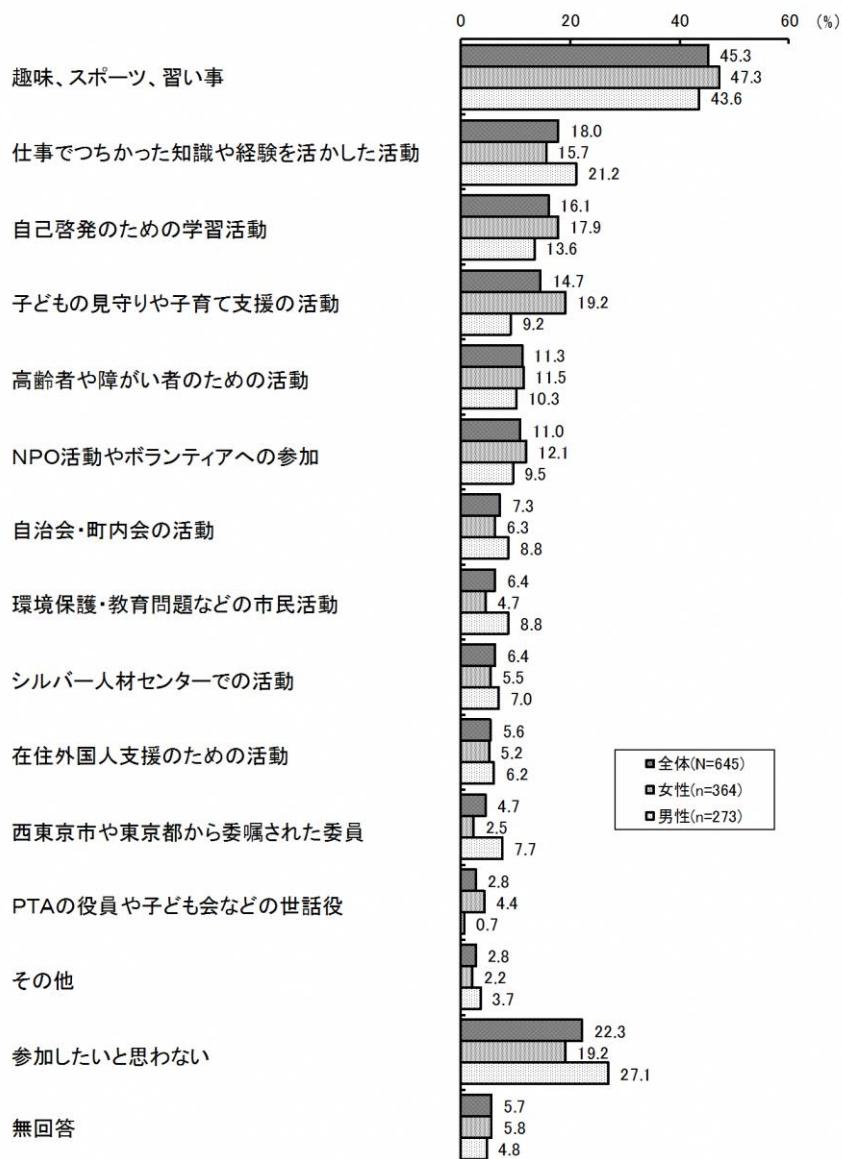
図表 地域活動への参加状況（全体、性別：複数回答）



※「参加していない」と無回答を除く。

資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

図表 地域活動への参加意向（全体、性別：複数回答）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

## (1) 女性リーダーの育成と参画の促進

地域活動においてリーダーを担う女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。また、地域を担う女性リーダーの育成を図ります。

事業	内容	担当課
①女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課
②地域リーダーを担う女性の育成 地域を担う女性リーダーの育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。情報誌の活用や講座、講演会等の実施を通して、地域活動における女性リーダーを育成します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課

## (2) 地域活動等への男性の参画の促進

地域活動への関心を高めるため、男性を対象に地域活動に関する講座を開催するとともに、地域活動やボランティア、NPO 法人などの活動に関する情報を提供します。

事業	内容	担当課
①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課
②地域活動、ボランティア、NPO 等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO 法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参画の促進を図ります。	協働コミュニティ課 生活福祉課 児童青少年課

## (3) 市民活動団体との協働

市民活動団体に向けて、男女平等参画に関する学習の機会を提供するとともに、男女平等参画の視点をもった市民活動団体と協働して地域活動等の事業を実施します。

事業	内容	担当課
①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるよう、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課
②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課

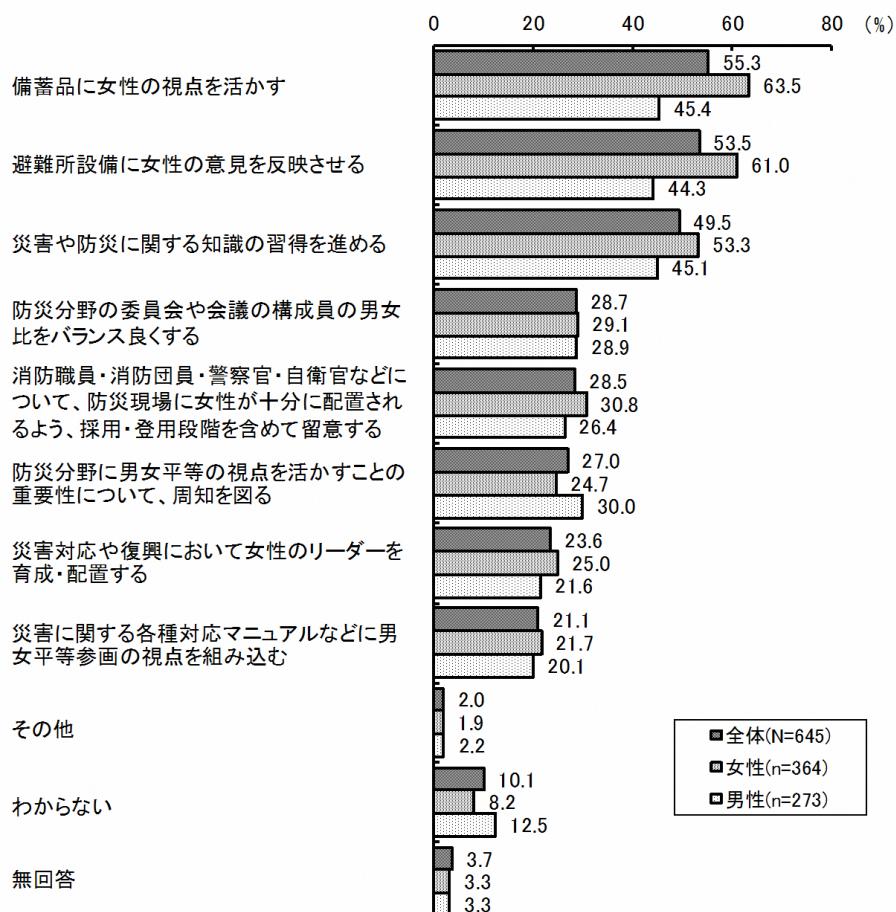
## II-3 男女平等参画の視点による防災のまちづくりの推進

東日本大震災等の被災経験から、被災時には増大した家庭責任が女性に集中すること、避難施設の運営などでは男女のニーズに違いがあること等を踏まえ、国や自治体の防災基本計画には男女共同参画の視点を取り入れるようになりました。

実態調査においても、防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うこととして、「備蓄品に女性の視点を活かす」、「避難所設備に女性の意見を反映させる」、「災害や防災に関する知識の習得を進める」が上位にあがっています。

防災分野への女性の参画を促進するとともに、男女平等の視点を取り入れた地域防災活動をすすめます。

図表 防災分野で男女平等の視点を活かすために重要なこと  
(全体、性別：複数回答)



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成29年）

## (1) 防災対策における女性の参画拡大

男女双方の視点で防災対策に取り組むため、防災会議や防災市民組織への女性の参画をすすめます。

事業	内容	担当課
①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室
②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課 危機管理室

## (2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

避難施設運営組織における女性の参画をすすめ、避難生活の支援、避難物資の整備等、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を推進します。

事業	内容	担当課
①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課 危機管理室 教育企画課
②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室
③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室